

さんじょう

市議会だより

三条市の
今とこれからを
一緒に
みてみよう！

SANJO CITY COUNCIL NEWS No.59

2026

2.1

今号の *PICK UP!*

いい湯らていの指定管理者を巡り、 八十里越開通後を見据えた活発な議論が展開

P5 大綱質疑・質疑、P7 討論、P16 常任委員会審査レポートより



議会を傍聴しませんか？

次の定例会の
開催予定は **3/2 月～**

市議会だよりへのご意見・ご要望は、こちらまで。

電話：0256-34-5583 FAX：0256-33-8861

メール：gikaij@city.sanjo.niigata.jp

【今号の主な内容】 令和7年(2025年)12月定例会
(12月1日～15日)

- 議案賛否一覧 P2
- 《市政を問う》 P5
- 大綱質疑・質疑 P5
- 討論 P6
- 一般質問 P7
- 常任委員会審査レポート P15

インターネットでも情報発信中！

三条市議会

検索

議案賛否一覧			○:議案に対して賛成 ×:議案に対して反対								
議案			会派名 (下段は所属議員数)								
区分	番号	件名	概要		審査した委員会	清風会	自由クラブ	日本共産党議員団	公明党議員団	無所属	議決結果
	議第14号	三条市老人福祉センター栄寿荘の指定管理者として、社会福祉法人ささえ福祉会を指定するもの 指定の期間:令和8年4月1日から令和13年3月31日まで	三条市老人福祉センター栄寿荘の指定管理者として、社会福祉法人ささえ福祉会を指定するもの 指定の期間:令和8年4月1日から令和13年3月31日まで		市民福祉常任委員会	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	原案可決
	議第15号	三条市大崎会館及び三条市大崎会館分館の指定管理者として、大崎会館管理運営協議会を指定するもの 指定の期間:令和8年4月1日から令和13年3月31日まで	三条市大崎会館および三条市大崎会館分館の指定管理者として、大崎会館管理運営協議会を指定するもの 指定の期間:令和8年4月1日から令和13年3月31日まで		市民福祉常任委員会	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	原案可決
	議第16号	三条市職業訓練施設の指定管理者として、職業訓練法人三条職業訓練協会を指定するもの 指定の期間:令和8年4月1日から令和13年3月31日まで	三条市職業訓練施設の指定管理者として、職業訓練法人三条職業訓練協会を指定するもの 指定の期間:令和8年4月1日から令和13年3月31日まで		経済建設常任委員会	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	原案可決
	議第17号	八木ヶ鼻温泉保養交流施設の指定管理者として、株式会社下田郷開発を指定するもの 指定の期間:令和8年4月1日から令和10年3月31日まで	八木ヶ鼻温泉保養交流施設の指定管理者として、株式会社下田郷開発を指定するもの 指定の期間:令和8年4月1日から令和10年3月31日まで		経済建設常任委員会	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	原案可決
	議第18号	八木ヶ鼻オートキャンプ場の指定管理者として、八木ヶ鼻オートキャンプ場管理組合を指定するもの 指定の期間:令和8年4月1日から令和13年3月31日まで	八木ヶ鼻オートキャンプ場の指定管理者として、八木ヶ鼻オートキャンプ場管理組合を指定するもの 指定の期間:令和8年4月1日から令和13年3月31日まで		経済建設常任委員会	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	原案可決
	議第19号	塩野渉多目的集会施設の指定管理者として、塩野渉多目的集会施設管理組合を指定するもの 指定の期間:令和8年4月1日から令和13年3月31日まで	塩野渉多目的集会施設の指定管理者として、塩野渉多目的集会施設管理組合を指定するもの 指定の期間:令和8年4月1日から令和13年3月31日まで		経済建設常任委員会	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	原案可決
	議第20号	三条市保内地区交流拠点施設の指定管理者として、株式会社テレコムベイシスを指定するもの 指定の期間:令和8年4月1日から令和13年3月31日まで	三条市保内地区交流拠点施設の指定管理者として、株式会社テレコムベイシスを指定するもの 指定の期間:令和8年4月1日から令和13年3月31日まで		経済建設常任委員会	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	原案可決
	議第21号	三条市農業体験学習施設の指定管理者として、よってげ邸管理組合を指定するもの 指定の期間:令和8年4月1日から令和13年3月31日まで	三条市農業体験学習施設の指定管理者として、よってげ邸管理組合を指定するもの 指定の期間:令和8年4月1日から令和13年3月31日まで		経済建設常任委員会	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	原案可決
	議第22号	労働安全衛生推進施設の指定管理者として、労働安全衛生推進施設利用組合を指定するもの 指定の期間:令和8年4月1日から令和13年3月31日まで	労働安全衛生推進施設の指定管理者として、労働安全衛生推進施設利用組合を指定するもの 指定の期間:令和8年4月1日から令和13年3月31日まで		市民福祉常任委員会	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	原案可決
	議第23号	とたにコミュニティセンターの指定管理者として、とたにコミュニティセンター管理組合を指定するもの 指定の期間:令和8年4月1日から令和13年3月31日まで	とたにコミュニティセンターの指定管理者として、とたにコミュニティセンター管理組合を指定するもの 指定の期間:令和8年4月1日から令和13年3月31日まで		市民福祉常任委員会	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	原案可決
	議第24号	曲谷多目的研修交流施設の指定管理者として、曲谷多目的研修交流施設管理組合を指定するもの 指定の期間:令和8年4月1日から令和13年3月31日まで	曲谷多目的研修交流施設の指定管理者として、曲谷多目的研修交流施設管理組合を指定するもの 指定の期間:令和8年4月1日から令和13年3月31日まで		市民福祉常任委員会	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	原案可決
	議第25号	名下多目的集会施設の指定管理者として、地縁団体名下を指定するもの 指定の期間:令和8年4月1日から令和13年3月31日まで	名下多目的集会施設の指定管理者として、地縁団体名下を指定するもの 指定の期間:令和8年4月1日から令和13年3月31日まで		市民福祉常任委員会	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	原案可決
	議第26号	保内公園の指定管理者として、保内緑の里管理組合を指定するもの 指定の期間:令和8年4月1日から令和13年3月31日まで	保内公園の指定管理者として、保内緑の里管理組合を指定するもの 指定の期間:令和8年4月1日から令和13年3月31日まで		経済建設常任委員会	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	原案可決
	議第27号	中浦ヒメサユリ森林公園の指定管理者として、中浦ヒメサユリ森林公園管理組合を指定するもの 指定の期間:令和8年4月1日から令和13年3月31日まで	中浦ヒメサユリ森林公園の指定管理者として、中浦ヒメサユリ森林公園管理組合を指定するもの 指定の期間:令和8年4月1日から令和13年3月31日まで		経済建設常任委員会	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	原案可決
	議第28号	三条市立図書館、三条市歴史民俗産業資料館及び三条市諸橋博士漢学の里の指定管理者として、ツクール・ド・さんじょうを指定するもの 指定の期間:令和8年4月1日から令和13年3月31日まで	三条市立図書館、三条市歴史民俗産業資料館および三条市諸橋博士漢学の里の指定管理者として、ツクール・ド・さんじょうを指定するもの 指定の期間:令和8年4月1日から令和13年3月31日まで		市民福祉常任委員会	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	原案可決
	議第29号	三条市グリーンスポーツセンターおよび大崎山公園の指定管理者として、さんじょう自然学校を指定するもの 指定の期間:令和8年4月1日から令和13年3月31日まで	三条市グリーンスポーツセンターおよび大崎山公園の指定管理者として、さんじょう自然学校を指定するもの 指定の期間:令和8年4月1日から令和13年3月31日まで		市民福祉常任委員会	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	原案可決
	議第30号	採用試験および昇任試験に関する事務を共同処理する構成団体から村上市および南魚沼市が脱退することに伴い、新潟県市町村総合事務組合規約を変更するもの 施行期日:令和8年4月1日	採用試験および昇任試験に関する事務を共同処理する構成団体から村上市および南魚沼市が脱退することに伴い、新潟県市町村総合事務組合規約を変更するもの 施行期日:令和8年4月1日		総務文教常任委員会	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	原案可決
	議第31号	市道路線の認定について	認定路線 2路線 延長 260.6m		経済建設常任委員会	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	原案可決
	議第32号	長岡市及び三条市における公の施設の相互利用に関する協定の対象施設について、長岡市与板地域交流拠点施設が新たに設置されることから、協定の一部を変更するもの	平成29年3月30日付けで長岡市と三条市との間に締結した公の施設の相互利用に関する協定の対象施設について、長岡市与板地域交流拠点施設が新たに設置されることから、協定の一部を変更するもの		総務文教常任委員会	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	原案可決
	議第33号	三条市総合運動公園市民球場スコアボード改修工事請負契約の締結について	工事内容 設計、施工および監理業務 市民球場スコアボード撤去および改修工事一式 フルカラーLEDパネル設置ほか 電気工事一式 電気通信工事一式 契約金額 2億5,575万円 契約者 パナソニックEWエンジニアリング株式会社東京本部		市民福祉常任委員会	○ ○ × ○ ○	○ ○ × ○ ○	○ ○ × ○ ○	○ ○ × ○ ○	○ ○ × ○ ○	同意
	議第34号	令和7年度三条市一般会計補正予算	給与改定および人事異動等に伴う職員人件費の調整のほか、ふるさと三条応援寄附金の増加に伴う報償品購入費等の増額や藤平工業団地の法(のり)面崩落防止対策の検討に係る調査経費などについて、必要な予算措置を行うもの 補正額 32億6,651万円 補正後の額 564億3,038万2,000円		総務文教常任委員会 市民福祉常任委員会 経済建設常任委員会	○ ○ × ○ ○	○ ○ × ○ ○	○ ○ × ○ ○	○ ○ × ○ ○	○ ○ × ○ ○	原案可決

市長提出議案は、「人権擁護委員候補者の推薦」の人事案件、「三条市職員の旅費に関する条例の制定」などの条例案件、「三条市総合福祉センターなどの「指定管理者の指定」、「三条市条例の制定」など、「三条市法面崩落防止対策の検討に係る調査経費などを盛り込んだ「令和7年度三条市一般会計補正予算」約32億6,600万円など40件が上程されました。

議員発案では、「1級市道大浦山手線(道心坂区間)の整備促進を求める議案」を原案の通り可決または同意しました。

議会議員定数条例の一部改正」を否決しました。

また、請願の採択に伴い、国会や関係行政庁へ意見書を提出することになりました。

議員の審査などを経て、採決の結果、すべて原案の通り可決または同意しました。

議会議員定数条例の一部改正」を否決しました。

12月定例会は、12月1日から15日までの15日間にわたり開かれました。

議案賛否一覧

議案賛否一覧			○:議案に対して賛成 ×:議案に対して反対								
議案			会派名 (下段は所属議員数)								
区分	番号	件名	概要		審査した委員会	清風会	自由クラブ	日本共産党議員団	公明党議員団	無所属	議決結果
(市長提出)											
	議第1号	三条市職員の旅費に関する条例の制定について	三条市職員の旅費に関する法律の一部改正に伴い、本市の旅費制度においても国の取り扱いを踏まえた見直しを行うため、本条例の全部改正を行うもの 施行期日:令和8年4月1日		総務文教常任委員会	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	原案可決
	議第2号	三条市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	子ども・子育て支援法等の一部改正により、乳児等通園支援事業が創設され、新たな通園給付として全国の自治体で実施されることから、同事業の設備および運営に関する基準を定めるため、本条例を制定するもの 施行期日:令和8年4月1日		総務文教常任委員会	○ ○ × ○ ○	○ ○ × ○ ○	○ ○ × ○ ○	○ ○ × ○ ○	○ ○ × ○ ○	原案可決
	議第3号	三条市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	本市の旅費制度における国の取り扱いを踏まえた見直しならびに令和7年8月7日の人事院勧告および同年10月10日の新潟県人事委員会勧告の内容を考慮し、議会議員の費用弁償および期末手当について、必要な改正を行うもの 施行期日:公布の日等		総務文教常任委員会	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	原案可決
	議第4号	三条市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	本市の旅費制度における国の取り扱いを踏まえた見直しの内容等を考慮し、特別職の職員で非常勤のものに支給する報酬および費用弁償について、必要な改正を行うもの 施行期日:令和8年4月1日		総務文教常任委員会	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	原案可決

A 一時預かり事業が保護者の立場から必要性に対応するものである

Q 市では一時預かり制度を運用している。どのようにすみ分け、共存させていくのか。

A 三条市は一時預かり制度を運用してある。どのようにすみ分け、共存定について

Q 2議第

Q 旅費はどのようになっていくのか。

A 条例制定により、三条市の職員の旅費に関する条例の制定について

Q 旅費はどのようになっていくのか。

A 上限付き実費支給方式となる。実際の行程に即した実費の支給となるため、宿泊費のほか交通費や日当を見直しながらも行うことから、旅行先や移動経路によって支給額が変動する。旅費の支給が多くなる場合もあれば少なくなる場合もあると捉えている。

Q 1議第

Q 三条市職員の旅費に関する条例の制定について

Q 12月定例会では3会派が大綱質疑、人が質疑を行いました。

A 大綱質疑 Check!

大綱質疑

A 3歳未満までの未就園児。保護者の就労等の条件はない。利用料は1時間300円、利用可能時間は月10時間である。

Q 10議第

Q 来年度全国の自治体で始まる、いわゆるこども誰でも通園制度の条例制定だが、利用できる子どもとその保護者の条件、利用料と利用時間はどうか。

A 対象乳幼児は、生後6ヶ月から満3歳未満までの未就園児。保護者の就労等の条件はない。利用料は1時間300円、利用可能時間は月10時間である。

Q 金では併給を認めるのか。

A 給付型である本奨学金は、留学先での住まい探しや、入学手続き等のための渡航費用など、準備費用も助成するため、他の団体や機関の併給を認めている。

Q 金では併給を認めるのか。

A 金では併給を認めるのか。

Q 金では併給を認めるのか。

A 金では併給を認めるのか。

A 道の駅漢学の里しただけの機能をいざん、指定管理の一本化を検討しているため、同道の駅の指定管理期間と終期を合わせて2年間とした。

Q いい湯らていのリニューアル事業については、令和7年12月に補正予算の提出、令和8年にプロポーザルと基本設計、令和10年に実施設計と工事着手、令和10年に工事完了とオーブンとのスケジュールが示されていた。

A しかし、今定例会に補正予算の提出はなく、いまだにサウンディング型市場調査を実施しているので、だいぶ遅れてい湯らていに移転してのリニューアル、指定管理期間を2年間とした理由、また今後のスケジュールについて伺う。

Q いい湯らていのリニューアル事業については、令和7年12月に補正予算の提出、令和8年にプロポーザルと基本設計、令和10年に実施設計と工事着手、令和10年に工事完了とオーブンとのスケジュールが示されていた。

A しかし、今定例会に補正予算の提出はなく、いまだにサウンディング型市場調査を実施しているので、だいぶ遅れてい湯らていに移転してのリニューアル、指定管理期間を2年間とした理由、また今後のスケジュールについて伺う。

Q 34議第

Q ふるさと三条応援寄附金について、令和7年10月からふるさと納

A ふるさと三条応援寄附金について、令和7年10月からふるさと納

Q 34議第

Q ふるさと三条応援寄附金について、令和7年10月からふるさと納

A ふるさと三条応援寄附金について、令和7年10月からふるさと納

Q 33議第

Q 当初予算で市民球場スコアボード改修事業は出していたが、メインスコアボードのフルカラーLEDパネル表示など、過大ではと思える仕様になつていい。

A 現在の市民球場のスコアボードは、磁気反転方式で、部品の製造が中止となり、故障時にメーカーの対応ができない。現在はLED方式が主流であることから、選択した。一般的な年間のランニングコストは、電気料20万円程度、保守管理費用100万円程度と試算している。

Q 33議第

Q 当初予算で市民球場スコアボード改修事業は出していたが、メインスコアボードのフルカラーLEDパネル表示など、過大ではと思える仕様になつていい。

A 現在の市民球場のスコアボードは、磁気反転方式で、部品の製造が中止となり、故障時にメーカーの対応ができない。現在はLED方式が主流であることから、選択した。一般的な年間のランニングコストは、電気料20万円程度、保守管理費用100万円程度と試算している。

議案賛否一覧				
議案		会派名 (下段は所属議員数)	清風会	自由クラブ
区分	番号	件名	概要	審査した委員会
議	議第35号	令和7年度三条市国民健康保険事業特別会計補正予算	国の補助金を活用し子ども・子育て支援金徴収のためのシステム改修を行うほか、人事院勧告等を考慮した給与改定等に伴う職員人件費の調整、令和5年度および6年度の療養給付実績等による県交付金の償還金、令和6年度決算に伴う剰余金等の国民健康保険事業財政調整基金への積立金を措置するもの 補正額 4,834万3,000円 補正後の額 80億5,484万3,000円	市民福祉常任委員会
議	議第36号	令和7年度三条市後期高齢者医療特別会計補正予算	国の補助金を活用し、令和8年4月から始まる子ども・子育て支援金の徴収に対応するため、システム改修を行うもの 補正額 439万7,000円 補正後の額 15億730万9,000円	市民福祉常任委員会
予算	議第37号	令和7年度三条市介護保険事業特別会計補正予算	国の補助金を活用し、令和7年度の税制改正および年金額改定に伴う介護保険料の算定等に対応するため、システム改修を行うもの 補正額 215万6,000円 補正後の額 109億2,981万8,000円	市民福祉常任委員会
議	議第38号	令和7年度三条市一般会計補正予算	市民栄誉賞表彰の被表彰者に報償金を贈呈するほか、生活圏に出没する熊の捕獲に要する経費に係るスクールバスの臨時運行期間の延長に要する経費について、必要な予算措置を行うもの 補正額 2,102万8,000円 補正後の額 564億5,141万円	総務文教常任委員会 経済建設常任委員会
議	議第39号	令和7年度三条市一般会計補正予算	県の補助金を活用して行う生活困窮世帯に対する灯油購入費の助成に要する経費について、必要な予算措置を行うもの 補正額 4,523万3,000円 補正後の額 564億9,664万3,000円	
人	諮第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	人権擁護委員西山厚子さん、原泰雄さん、郷睦美さん、後藤美智子さんおよび島田聖一さんは、令和8年3月31日に任期満了となるので、その後任委員候補者として西山厚子さん、原泰雄さん、後藤美智子さん、島田聖一さんおよび渡辺健さんを推薦するもの 任期:3年	
(議員発案)				
決議	議員発案第1号	*1級市道大浦山手線(道心坂区間)の整備促進を求めるため決議するもの		○○○○○ 原案可決
条例	議員発案第2号	本市議会の議員定数を22人から21人に改め、次の一般選挙から施行するもの		投票採決 (無記名投票) 賛成: 9票 反対: 12票 否決
意見書	議員発案第3号	新たな救済制度を確立するとともに、阿賀野川流域住民の健康被害調査を早急に実施するよう、被害者団体と協議することを要する意見書を提出するもの 提出先:衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、環境大臣		○○○○○ 原案可決
議	議員発案第4号	老齢基礎年金等の支給額を早急に改善するとともに、年金の支給を隔月から毎月に変更するよう要望する意見書を提出するもの 提出先:衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣		○○○○○ 原案可決
(請願)				
請願	請願第16号	新たな救済制度を確立するとともに、阿賀野川流域住民の健康被害調査を早急に実施するよう、被害者団体と協議することを要する意見書の提出を求めるもの 提出先:衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣	市民福祉常任委員会	○○○○○ 採択
請願	請願第17号	老齢基礎年金等の支給額を早急に改善するとともに、年金の支給を隔月から毎月に変更するよう要望する意見書の提出を求めるもの 提出先:衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣	市民福祉常任委員会	○○○○○ 採択



会派所属議員

※○:会派の代表者

清風会	○西川重則 酒井健 岡本康佑 山田富義 馬場博文 西村邦明 岡田竜一 白鳥賢 竹山嘉一
自由クラブ	○阿部銀次郎 森山昭 内山信一 佐藤和雄 野崎久雄 藤家貴之
日本共産党議員団	○小林誠 坂井良永 武藤元美
公明党議員団	○燕幸男 笹川信子
無所属	長橋一弘

税の仲介サイトによるポイント付与が禁止された影響はあるか。

A 寄附額の前年同期比は、9月末が237・5%で、駆け込み需要により大幅に増加した。一方、11月末が153%で、マイナスの反動があった。

38議第 令和7年度 三条市一般会計補正予算

Q 総務費の報償金50万円について、東京2025デフリンピックにバーレーボール女子日本代表として出場した高橋朋伽選手に三条市民栄誉賞を贈ることだが、報償を50万円とした理由を伺う。

A 令和3年度に初めて三条市民栄誉賞を贈った際に、名譽市民への報償が100万円程度であったことを参考に、市民栄誉賞の報償を50万円としたところであり、今回も同様に50万円とした。

Q 教育費のスクールバス運行委託料1,892万8,000円については、熊の出没に伴い、安全確保のために乗車する児童生徒が増加したことなどを受けての補正である。

A 令和3年度に初めて三条市民栄誉賞を贈った際に、名譽市民への報償が100万円程度であったことを参考に、市民栄誉賞の報償を50万円としたところであり、今回も同様に50万円とした。

場合、改正前に登録された車両は例外として運行が認められているものの、衝突事故や急ブレーキなどの際に子どもが前方に飛び出してしまう危険があり、安全性への不安が残る。スクールバスとして運行する必要がある。緊急的な状況下であり、より一層の新基準に適合しているのか伺う。

A 今回の熊対策に係るスクールバスの運行においては、10人弱にシートベルトがない補助席を充てる必要がある。シートベルトがない補助席を充てる必要がある。緊急的な状況下であり、より一層の安全な運行に努める。

39議第 令和7年度 三条市一般会計補正予算

Q 生活困窮世帯灯油購入費助成金3750万円について、昨年度も同様の助成金として3313万円が執行されている。物価高騰による生活困窮世帯数の増減についての見解を伺う。

6年度が7141世帯で、近年増加の傾向にある。

また、業務システム開発等委託料は、基準日で指定した対象データごとに業務システムを開発するため、事業を実施するたびに必要となる。内容は、対象データを保存するためのデータベース、検索・照会用画面の作成のほか、データの取り込みや一括処理などの作業を行うもの。

データを保存するためのデータベース、検索・照会用画面の作成のほか、データの取り込みや一括処理などの作業を行なう。それらとの重複受給が可能な上、給付型であることは優遇しそうと考え反対。

海外留学に対しては、既に日本学生支援機構の海外留学支援制度等がある。それらとの重複受給が可能な上、給付型であることは優遇しそうと考え反対。

議第10号 令和7年度三条市一般会計補正予算

Q 民球場スコアボード改修工事請負契約の締結について

A 生活困窮世帯灯油購入費助成金3750万円について、昨年度も同様の助成金として3313万円が執行されている。物価高騰による生活困窮世帯数の増減についての見解を伺う。

議第2号 令和7年度三条市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

Q 事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

A 事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

議第34号 令和7年度三条市一般会計補正予算

Q 民球場スコアボード改修工事請負契約の締結について

A 民球場スコアボード改修工事請負契約の締結について

いい湯らていの指定管理者に 株式会社下田郷開発を指定

経済建設常任委員会
白鳥 賢 委員長

八木ヶ鼻温泉保養交流施設の 指定管理者の指定について

17議
号第

Q 引き続き下田郷開発を指定することについて、市は今も経営支援金を支出している。経営改善の兆しは見られないが、問題ないか。

A できる限りの経営改善を行ってきました。黒字転換に至るほどの改善は見込めていないが、いい湯らていに限らず、すべての公共施設が物価高騰等の影響を受けていることも含めて一定の評価をし、判断した。

令和7年度 三条市一般会計補正予算

38議
号第

Q 県の補助金を活用して熊の捕獲を行うことについて、補助金がなくとも、早期に予算措置を講じ、対応すべきではなかつたか。

A 緊急性を認識し、おりの設置や鳥獣被害対策実施隊員の活動など、予算を流用しながら迅速に対応してきた。



付託された議案のうち、議第17号は賛成多数で、その他は全員異議なく原案の通り決定すべきものとした。

A ポータルサイトは、寄附件数に応じて手数料が発生する。今回の制度変更で費用負担が減ったということはない。

Q ふるさと三条応援寄附金推進事業費について、10月からポイント付与が禁止されたことで、ポータルサイトの運営事業者が負担していた経費が減り、市の費用負担も減ったなどの影響はないか。

議会日誌

12
月

- 1日 本会議 [提案説明]
- 2日 本会議 [大綱質疑～委員会付託]
- 3日 本会議 [一般質問]
- 4日 本会議 [一般質問]
議会運営委員会
- 5日 本会議 [一般質問]
議会報編集委員会
- 8日 市民福祉常任委員会
市民福祉常任委員協議会
- 9日 経済建設常任委員会
- 10日 総務文教常任委員会
総務文教常任委員協議会
- 12日 各派代表者会議
議会運営委員会
- 15日 本会議 [委員長報告～採決]
- 26日 議会報編集委員会

令和8年3月定例会日程

- | | | | |
|--------|------------------|--------|----------------|
| 2日(月) | 本会議 [施政方針、提案説明] | 11日(水) | 市民福祉常任委員会 |
| 4日(水) | 本会議 [大綱質疑～委員会付託] | 12日(木) | 市民福祉常任委員会 |
| 5日(木) | 本会議 [一般質問] | 13日(金) | 経済建設常任委員会 |
| 6日(金) | 本会議 [一般質問] | 16日(月) | 経済建設常任委員会 |
| 9日(月) | 本会議 [一般質問] | 17日(火) | 総務文教常任委員会 |
| 10日(火) | 本会議 [一般質問] | 18日(水) | 総務文教常任委員会 |
| | | 24日(火) | 本会議 [委員長報告～採決] |

編集後記

12月定例会では、「まちやま」や「いい湯らてい」等、皆さんにも身近な施設の指定管理者に関する議案が多く提出され、慎重に審議されました。また、一般質問でも今期最多の議員が登壇し、活発な議論が行われました。身近な課題に寄り添い、小さな一歩でも着実に前進させたいという意思の表れだと考えます。

市議会だよりは、議会と市民をつなぐ架け橋として、情報発信の質の向上と、透明性のある編集を目指します。開かれた議会づくりのため、編集委員一同歩んでまいいる所存ですので、引き続きのご愛読のほどよろしくお願ひいたします。